

令和 8 年 4 月 3 0 日

保護者の皆様

大阪府立市岡高等学校
校長 徳永 達志

学校感染症と診断された際の証明書提出について

惜春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、学校保健安全法では、予防すべき感染症が定められております。特にインフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症は毎年流行が見られるため、感染拡大防止の観点から、学校において正確な状況把握が必要となります。

つきましては、インフルエンザまたは新型コロナウイルス感染症と診断された場合、以下のいずれか 1 点の書類をご提出くださいますようお願いいたします。

【インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症】

- ・医療機関発行の診断書
- ・学校様式の意見書（学校ホームページよりダウンロードできます）
- ・医療機関受診時の検査結果用紙（医療機関名・検査日・生徒名が確認できるもの）

【インフルエンザのみ以下でも可】

- ・薬袋（日付・生徒名が確認できるもの）
- ・薬の処方明細書（日付・生徒名が確認できるもの）
- ・お薬手帳の該当ページ（日付・生徒名が確認できるもの）

なお、その他、学校保健安全法により出席停止が必要とされている感染症にかかった場合も、診断書や意見書等の提出が必要となります。診断を受けられた際は、速やかに学校へご連絡ください。

【連絡先】

大阪府立市岡高等学校
教頭 河村 未来
TEL:06-6582-0330